

令和7年度(2025年度)
ごみカレンダー
(4月～9月)

『こうか ごみ分別アプリ』を配信
ぜひ、ダウンロードしてご活用ください。

KOKA CITY

iOS 版 Android 版

当日に集積所へ出して
ください(午前8時まで)

※収集が不規則になる場合がありますので、
必ず月ごとのカレンダーを確認してください。

水口町版

- A 水口地区
B 岩上地区
C 柏木地区
D 綾野地区
E 貴生川地区
F 伴谷地区

燃えるごみ
生ごみ

燃

廃プラスチック類 プラ

ペットボトル

びん(無色・茶色・その他の色)、缶、スプレー缶、乾電池、
蛍光管、廃食油、発泡スチロール、
古紙類、ライター、埋立、金属・小型電気製品

不燃物
処理場の
開場日

4月

日	月	火	水	木	金	土
		E 1 B・C・E・F	A 2 A・B	3 A・D	4 B・C・E・F	5
6	B・C・E・F 7 A・D	A・D 8 B・C・E・F	C・D 9 A・D	F 10 A・D	11 B・C・E・F	12
13	B・C・E・F 14 A・D	A・D 15 B・C・E・F	E 16 E	17 A・D	18 B・C・E・F	19
20	A・B 21 A・D	A・D 22 B・C・E・F	F 23 F	C・D 24 A・D	25 B・C・E・F	26
27	B・C・E・F 28 A・D	E 29 B・C・E・F	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 A・D	2 B・C・E・F	3
4	B・C・E・F 5 A・D	A・D 6 B・C・E・F	A・B 7 A・B	F 8 A・D	9 B・C・E・F	10
11	B・C・E・F 12 A・D	A・D 13 B・C・E・F	C・D 14 C・D	15 A・D	16 B・C・E・F	17
18	A・B 19 A・D	A・D 20 B・C・E・F	E 21 E	C・D 22 A・D	23 B・C・E・F	24
25	B・C・E・F 26 A・D	A・D 27 B・C・E・F	F 28 F	29 A・D	30 B・C・E・F	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	B・C・E・F 2 A・D	E 3 B・C・E・F	A・B 4 A・B	5 A・D	6 B・C・E・F	7
8	B・C・E・F 9 A・D	A・D 10 B・C・E・F	C・D 11 C・D	F 12 A・D	13 B・C・E・F	14
15	A・B 16 A・D	A・D 17 B・C・E・F	E 18 E	19 A・D	20 B・C・E・F	21
22	B・C・E・F 23 A・D	A・D 24 B・C・E・F	F 25 F	C・D 26 A・D	27 B・C・E・F	28
29	B・C・E・F 30 A・D					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		E 1 B・C・E・F	A・B 2 A・B	3 A・D	4 B・C・E・F	5
6	B・C・E・F 7 A・D	A・D 8 B・C・E・F	C・D 9 C・D	F 10 A・D	11 B・C・E・F	12
13	B・C・E・F 14 A・D	A・D 15 B・C・E・F	E 16 E	17 A・D	18 B・C・E・F	19
20	A・B 21 A・D	A・D 22 B・C・E・F	F 23 F	C・D 24 A・D	25 B・C・E・F	26
27	B・C・E・F 28 A・D	E 29 B・C・E・F	30	31 A・D		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 B・C・E・F	2
3	B・C・E・F 4 A・D	E 5 B・C・E・F	A・B 6 A・B	7 A・D	8 B・C・E・F	9
10	B・C・E・F 11 A・D	A・D 12 B・C・E・F	C・D 13 C・D	F 14 A・D	15 B・C・E・F	16
17	A・B 18 A・D	A・D 19 B・C・E・F	E 20 E	21 A・D	22 B・C・E・F	23
24 31	B・C・E・F 25 A・D	A・D 26 B・C・E・F	F 27 F	28 A・D	29 B・C・E・F	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	B・C・E・F 1 A・D	E 2 B・C・E・F	A・B 3 A・B	4 A・D	5 B・C・E・F	6
7	B・C・E・F 8 A・D	A・D 9 B・C・E・F	C・D 10 C・D	F 11 A・D	12 B・C・E・F	13
14	A・B 15 A・D	A・D 16 B・C・E・F	E 17 E	18 A・D	19 B・C・E・F	20
21	B・C・E・F 22 A・D	A・D 23 B・C・E・F	F 24 F	C・D 25 A・D	26 B・C・E・F	27
28	B・C・E・F 29 A・D	E 30 B・C・E・F				

10月以降の予定は裏面をご覧ください

ごみ・浄化槽の事ならお任せください

株式会社 日映日野

TEL(0748) 53-3941 FAX(0748) 53-1034

あなたの笑顔と美しい地球のために

株式会社 ヒロセ

〒529-1601 蒲生郡日野町松尾960-1 ☎0748-52-0943
URL:http://www.hirosecd.co.jp FAX.0748-52-1843

ECO&RECYCLE

株式会社 水口テクノス

〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
TEL 0748-62-1959 FAX 0748-63-1960

古紙を大切にするリサイクル産業

黒田紙業株式会社 水口営業所

〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-8 TEL 0748-65-6448 FAX 0748-65-6469
URL: http://www.kuroda-kk.co.jp/ E-mail: minakuchi@kuroda-kk.co.jp

令和7年度(2025年度)
家庭ごみの分け方・出し方

資源循環型の社会づくりをめざし、ごみの減量化と資源の有効利用を行うため、ごみの分別収集を行っています。集積所に出される場合は、収集日当日(午前8時まで)に出してください。午前8時以降に出された場合、また、正しく分別されていない場合は、回収できないことがあります。

※生ごみは堆肥化循環システムでリサイクルします。燃えるごみの減量ができますので、まだ参加されていない方は、ぜひお申し込みください。

水口町版

甲賀市 生ごみ

検索

燃えるごみ・生ごみ

週 2 回

月曜日 木曜日
水口・綾野地区

火曜日 金曜日
岩上・柏木・貴生川・伴谷地区

●燃えるごみは指定袋に入れて出してください。
●食品ロスを削減しましょう。
※燃えるごみに生ごみを出す場合は、十分に水切りをして出してください。

廃プラスチック類

月 3 ～ 4 回

月曜日 岩上・柏木・貴生川・伴谷地区
火曜日 水口・綾野地区

●廃プラスチック類はプラスチック専用指定袋に入れて出してください。
●軽く水洗いして付着物を取り除いてください。汚れの落ちない物は燃えるごみに出してください。
※詳しい分別方法は、ごみ事典を参照してください。

家電 4 品目
エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機(乾燥機)

●販売店で引き取ってもらえない家電 4 品目が対象です。
●市内郵便局(簡易郵便局を除く)で「リサイクル券」と「収集運搬券」を購入して、指定業者に連絡してください。日程調整後、自宅前まで取りに行きます。
業者名:(株)水口テクノス 連絡先:62-5311
●指定引取場所に直接、搬入することもできます。詳しくは、ごみ事典を参照してください。

燃える粗大ごみ・燃えない粗大ごみ
縦・横・高さの合計寸法が1m以上のもの

●粗大ごみ処理券(300円)を生活環境課又は取扱店舗で購入して下記の指定業者に連絡してください。(家電 4 品目を除く。)日程調整後、自宅前まで取りに行きます。
業者名:(株)水口テクノス 連絡先:62-5311
●燃える粗大ごみを直接、衛生センターへ搬入する場合は、予約が必要です。また、10キロあたり 50 円の手数料がかかります。
●燃えない粗大ごみを直接、不燃物処理場又はエコステーションへ搬入する場合、粗大ごみ処理券が必要です。事前に生活環境課又は取扱店舗で購入してください。
※電気製品は電球・電池・燃料を取り除いてから出してください。

水口エコステーション
資源ごみ・燃えないごみ・燃えない粗大ごみ

水口町伴中山236番地1 ☎65-0123
年末年始を除く毎日 9:00～12:00/13:00～17:00

●12/31～1/3は開場日となります。このほか、台風などの気象状況等により臨時閉場とする場合があります。
●資源ごみ、燃えないごみ及び燃えない粗大ごみの搬入を受け付けます。
●燃えるごみ、燃える粗大ごみ及び家電 4 品目の搬入は受け付けません。
●燃えない粗大ごみの場合は、粗大ごみ処理券(300円)が必要です。事前に生活環境課又は取扱店舗で購入してください。
※廃プラスチック類はプラスチック専用指定袋に入れて搬入してください。

水口工業団地
水口エコステーション
ケースデンキ
里北脇
ガスト

ペットボトル

●右記マークのある飲料水や酒類および調味料の容器が対象です。
●中身を出し、水洗いしてください。
●網袋に入れてください。
※キャップとラベルは必ずはずして廃プラスチック類として出してください。

発泡スチロール

※下記マークのどちらかがついた発泡スチロール、トレーが対象です。

PS PS

●水洗いして出してください。
●網袋に入れてください。
●色つきトレーも収集します。
※カップラーメンのカップや発泡していない(手で割れない)トレーは廃プラスチック類として出してください。

埋立

●陶磁器、ガラス、化粧品びんなど
※ライターは埋立ごみに出さないでください。

廃食油

●無色透明のペットボトルに入れて出してください。
●キャップは閉めてください。
●集積所の中に置いてください。
●未開封のものは、そのまま出してください。
※機油や燃料油は絶対に出さないでください。

びん
(無色・茶色・その他の色)

●口にいれられる物が入っていたびんが対象です。陶磁器類、化粧品びん、ガラスコップ等のガラス製の食器、板ガラスなどは埋立ごみのコンテナに出してください。
●無色・茶色・その他の色に色分けしてコンテナに出してください。
●中身を出し、水洗いしてください。
●ラベルは、はがさなくてかまいません。
●キャップは金属ごみのコンテナに出してください。

缶

●ジュースやビール、缶詰の缶、お菓子の缶など口にいれられる物が入っていた缶で一斗缶程度までの大きさのものが対象です。
●中身を出し、水洗いしてください。
※アルミ、スチールの材質で分けていただく必要はありません。

ライター

●ライターは、埋立ごみではありません。
●コンテナにライターだけを入れてください。
●生活環境課・各地域市民センター・エコステーション・不燃物処理場(水口・土山・甲賀)へ持ち込んでいただくことも可能です。

古紙類
新聞・ダンボール・紙パック・雑誌等

●古紙類は次のとおりに分けて出してください。
①新聞・広告(ひとりで十字に縛って出してください)
②ダンボール(ひとりで十字に縛って出してください)
③紙パックは下記マーク(左)のあるもので、水洗いし、切り開いて乾かして出してください。
④雑誌、包装紙、ボール紙製箱、封筒、コピー用紙、その他紙(下記マーク(右)があるものが対象です。小さなものは雑誌の間に挟むか、古封筒に入れて出してください)
※紙パックで内側に銀紙が貼ってあるものは対象外です。燃えるごみとして出してください。

乾電池

●ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池・小型シールド鉛蓄電池はリサイクルBOX設置店に、ボタン電池はボタン電池回収協力店に、コイン電池(CR/UBR)は生活環境課・エコステーション・不燃物処理場(水口・土山・甲賀)にセロテープ等で絶縁してお持ち込みください。

スプレー缶
(カセットボンベを含む)

●空き缶と区分して出してください。
●穴開けは不要です。可能な限り中身は使い切ってください。

蛍光管(電球)

●割れたものも蛍光管(電球)のコンテナに入れてください。
※LED電球は金属・小型電気製品として出してください。

紙パック

水口不燃物処理場
資源ごみ・燃えないごみ・燃えない粗大ごみ

水口町水口6503番地1 ☎63-3953
毎週火曜日、第1・3土曜日、第2・4日曜日
受付時間 9:00～12:00/13:00～16:00

年末・年始(12/31～1/3)は閉場となります。このほか、台風などの気象状況等により臨時閉場とする場合があります。
●資源ごみ、燃えないごみ及び燃えない粗大ごみの搬入を受け付けます。
●燃えるごみ、燃える粗大ごみ及び家電 4 品目の搬入は受け付けません。
●燃えない粗大ごみの場合は、粗大ごみ処理券(300円)が必要です。事前に生活環境課又は取扱店舗で購入してください。
●家庭菜園等に収穫後の野菜等の葉・茎を出す場合は、トマトやキュウリなどの果実の部分をはるべく取り除いた状態で出してください。

甲賀広域行政組合衛生センター
燃えるごみ・大型燃えるごみ

水口町水口6677 ☎62-5454
月曜日～金曜日 ※祝日も受け付けます
受付時間 8:30～12:00/13:00～16:30

年末・年始(12/31～1/3)は閉場となります。
●10キロあたり 50 円の手数料が必要となります。
●不燃物は持ち込まないでください。
●縦・横・高さの合計寸法が80cm以上の大型燃えるごみについては、搬入するまでにWeb予約・電話予約のどちらかが必要です。予約がない場合や設備トラブル等により、搬入をお断りすることがあります。

収集及び受け付けしないごみ

処理困難物: ガスボンベ、タイヤ、ホイール、バイク、農機具類、草刈機、バッテリー、ピアノ、チェンソー、劇薬、ペンキ、消火器、耐火金庫、農薬、石膏ボードなど
建築廃棄物(業者が解体又は運搬したもの): 風呂釜、流し台、給湯器(ボイラー)、太陽熱温水器、浴槽など
産業廃棄物: 農業用資材(肥料袋、あぜシート等)、建築廃材など
在宅医療廃棄物: 注射針、注射器、点滴パック(チューブ・針)など感染性があると思われるもの
以上のものは販売店、取扱店に引き取ってもらってください。

お問い合わせ / 甲賀市役所市民環境部生活環境課 ☎ 69-2145